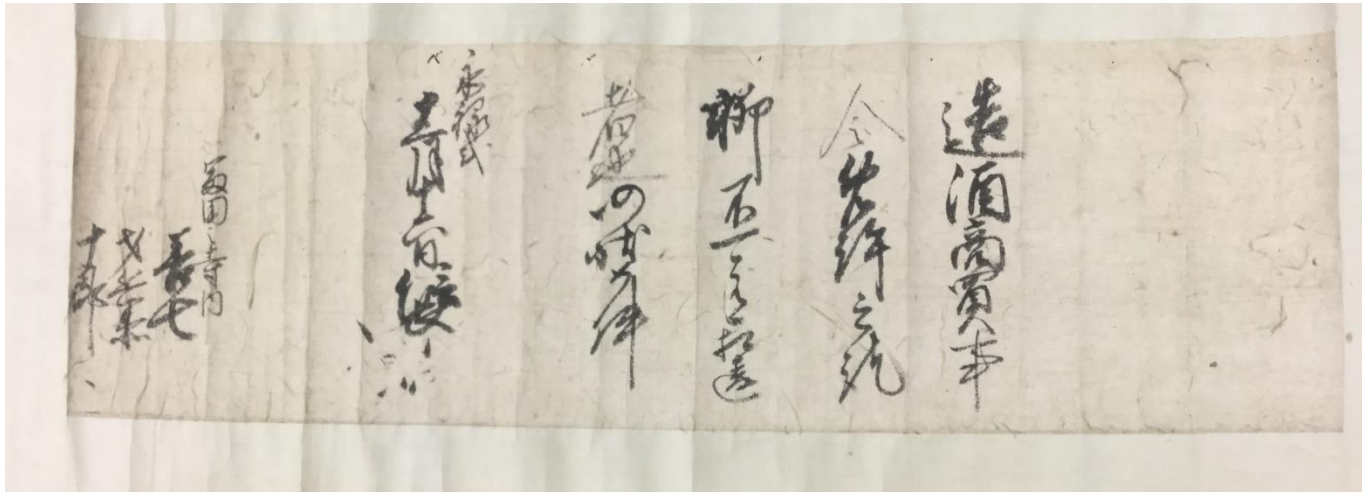


加納家文書より 織田信長の新文書発見

一般財団法人 太陽コレクションが所蔵する『加納家文書』19点のうち「織田信長判物 永禄二年十二月十六日付 富田之寺内善七他二名宛」が、現存する織田信長が発給した文書としては、現在まで存在が確認されていない新発見の文書であることが明らかになりました。現存する信長文書を悉く網羅・編年した『織田信長文書の研究』（奥野 高廣著 吉川弘文館発行）に未掲載の文書だったため、東京大学史料編纂所 金子拓准教授に鑑定を依頼したところ、現在、存在が確認されていない新文書であることが判明いたしました。永禄2年の12月は、桶狭間の戦いの約半年前にあたり、文書は、若年期の織田信長が、領内にある「富田之寺内」（尾張の浄土真宗寺院聖徳寺か）の善七、才兵衛、十郎に対し、造酒商売を営むことを許可した判物で、信長が若年期に使用した花押が確認できる非常に珍しい文書です。現存する信長の文書の中で、造酒商売に関する文書は確認されておらず、今後の織田信長研究においても大変貴重な史料になると考えられます。加納家は尾張国中島郡出身で、戦国期は織田信長に仕えたとされる一族です。



釈文

造酒商買事、
令免許之訖、
聊不可有相違
者也、仍状如件、
永禄二

十二月十六日 信長（花押）

富田之寺内

善七

才兵衛

十郎

現代語訳

酒造商売について許可した。
この件についていささかも
相違ない（ことを保証する）。

永禄二（年）

十二月十六日 信長（花押）

富田の寺内

善七

才兵衛

十郎

【メディア取材・各種お問い合わせは】

一般社団法人 太陽コレクション TEL 042-860-6616 FAX 042-739-6634

担当：小山 k.koyama@thome.co.jp